

# いのちと健康

ニューズ NO. 14

1992年 4月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター  
名古屋市中区平和二丁目2番3号  
高齢者労働会館5F TEL FAX 052-322-0406

## 故山内治一氏の過労死訴訟 名古屋で遺族側が逆転敗訴

郵便局員が夜勤勤務中に脳出血で急死したのは、公務災害の過労死だとして、遺族が国を相手に遺族補償を求めた訴訟の控訴審判決で、名古屋高等裁判所民事第一部の土田勇裁判長は3/17「過労と持病が共働原因である」と過労死を認めた一審判決を取り消す逆転判決を言い渡しました。

これは名古屋市昭和郵便局の副課長山内治一氏（当時50才）が1977年11月16日、夜勤の合間に食事で外出した際路上で倒れ脳溢血で死亡した問題。

一審判決が「過労が原因となって高血圧症が悪化した」としたのに対し、

今回の判決は「労働省の認定基準では疲労、ストレスのような個体差があり未解明の部分が多いものは、荷重負荷に含ませない。高血圧の治療を怠ったため悪化したものだ」との判断を示しました。また「前任、前前任の副課長が同一の勤務体制をさして問題なく勤め終えているから荷重労働と認められない」としました。

(3/18付「赤旗」より転載)

## 大同特殊鋼（株）の労基法違反 愛知労働基準局に改善申し入れ

3/19、大同特殊鋼（株）の五名の過労死労災認定申請にかかりあった労基法・安衛法違反について愛知労働基準局に監督・指導を文書で要請を行いました。

当日は、愛労連と愛知健康センター「大同特殊鋼の在職死亡をなくす会」の代表五名が出席し、局側は、労災管理課長・調整官・認定官ら六名が対応しました。

要請の第一は、三組二交替制について三六協定、就業規則から逸脱した長時間勤務・残業が強いられている疑いがあるので監督指導を強めよ。

第二は、健康管理について、安衛法第66条7項・第68条・第62条に明らかに違反しているので、産業医と安全衛生委員会の協力と会社に対して改善・指導を行え。

第三は、六年間に93名という驚くべき在職死亡者が出ていたにもかかわらず「特安工場」にも指定せず放置してきた責任は重大だ。監督行政を改善せよ。 (事務局)

働く人々の健康を守る  
国民的な運動を育てるための  
シンポジウム  
==3/15 東京にて開催される==

「働く人々の健康を守る国民的な運動を育てるためのシンポジウム」が、3/15 東京都港区・機械振興会館で開催され、全国から医師や弁護士、専門家、全労連をはじめ労組の代表ら、約130人が参加しました。

山田信也（名古屋大学教授）、渡部真也（滋賀医科大学教授）、細川汀（前京都府大教授）の三氏がよびかけたものです。

シンポジウムでは、過労死や頸腕、塵肺、難聴などをなくし、労働者の健康を守るために、専門家や労働組合などが共同して全国的運動をすすめることの重要性が共通して出され、そのために「全国的なセンターをもつことが必要である」とのアピールを採択しました。

各分野からの問題提起では「労働省が遺族救済に背を向けるなかで過労死の認定数は年30件前後にとどまっている」（文京綜合法律事務所・玉木一成弁護士）との実態がだされ、立命館大の戸木田嘉久名誉教授は、労働者の健康破壊の原因について「独占資本のME『合理化』の終極の姿」と強調しました。

マスコミ文化情報労組会議の今井一雄副議長は、これまでに専門家との協

入力で三回の「健康セミナー」を実施してきたことを報告。

全国に先がけて県レベルでセンターをつくった愛知健康センターの佐々木昭三氏は、集会や講座、学校などを開き、専門家や労組との共同を強めていると報告しました。

国立公衆衛生院の上畑鉄之丞氏は、医学研究者の立場から、徳島健生病院の樋端規邦氏は、医師の立場から労働者との共同をよびかけ、「民主・自主・公開の原則」（上畑氏）などの共同のための課題を提起しました。

（3/16付「赤旗」より転載）

~~~~~  
家族そろって夕食がとれる日本に  
日寺矢豆シンポジウム  
==3/7・東京と広島で開催==

「家族そろって夕食がとれる日本に」  
———こんな願いを実現するための  
シンポジウム「労働時間短縮の日本的  
障害とその克服への道」が3/7、東京  
広島の二ヵ所で開かれました。

全労連と民主的調査研究機関の労働運動総合研究所がよびかけたもので、両会場合わせて約350名が参加、労働時間の短縮で人間らしい生活をとるもどす運動の方向をめぐる活発に論議しました。

最後に、「人間回復署名」を国民的運動にしようとよびかけました。

（3/15 全労連機関紙より転載）

## 健康案内

### 「人間ドック」のすすめ がんの早期発見

私は「年の初めに人間ドック」、「お誕生日に人間ドック」、「ボーナスをもらったら人間ドック」という、この三つをスローガンにして皆さんにすすめています。

人間ドックで一通りの検査をやるには最低3万円から4万円かかりますから、生活費からの出費は大変です。

したがって、なるべく市区町村の無料でやってくれる成人検診の機会を絶対逃がさないことです。

そのうえで、やってくれない検査だけを自費でやればよいのです。

「誕生日にはプレゼントなんかいらぬ」、祝ってくれるなら「健康カンパを」といって、息子や娘、孫から拠出してもらって人間ドックの検査を受けるのも一つの方法です。

年の初めとか誕生日、あるいはボーナスでもはいつた時にでもやらなければ人間ドックはなかなかできないものです。私たちはどこも悪くないときに医者に行くのはお金が惜しくてなかなかできないものです。

ですから、こういったチャンスに行くということです。できれば年1回あるいは半年に1回やりましょう。

(「中高年の健康医学」稲垣元博著)

## 情報

### 全労連が労働省と交渉 過労死認定改善を

全労連(全国労働組合総連合)は、3/23、先に近藤労働大臣あてに提出していた労働基準法の改正要求をはじめ労働行政にかかわる重点要求にもとづいて労働省と交渉しました。

また、一刻も放置できない過労死の業務上認定の改善要求について重ねて要請し実行を迫りました。

交渉は、全労連が92国民春闘で掲げる中心スローガン「人間らしく生き、人間らしく働くために」の実現をはかる一環としてとりくまれるもので、要求は労働時間の短縮や全国一律最低賃金制など120項目余にも及びます。

全労連からは、大江光議長、鴨川孝司副議長、熊谷金道事務局長らが参加しました。

過労死認定についての要求では、過労死が、「企業社会」の長時間・過密労働の犠牲者であり、法定補償制度を全面適用して社会的に救済すべきものと強調。

- (1) 過労死は、過重の業務と、被災者の基礎疾患、素因が共働原因となって発生している。業務の単一の原因とする疾病のみならず、共働原因による疾病を法定補償の対象とすること。

↑(2) 業務上疾病の認定に推定規定を設け、被災者と遺族の証明責任を軽減し、過労死の業務上認定を容易にすること。

(3) 過労死を業務上疾病のリストに加えること。

以上を盛り込んでいます。

( 3/24付「赤旗」より転載)

### 国家公務員の在職死亡増加 人事院が発表

人事院は3/30、1990年度に死亡した在職の一般職国家公務員の死因調査結果を発表した。

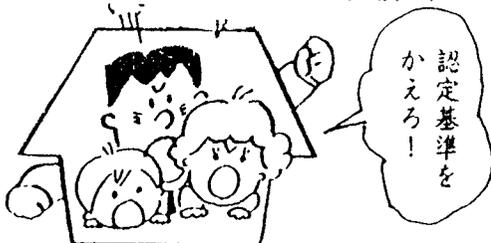
在職死亡者総数1142人で、過去最低だった前年度より40人増え、七年ぶりの増加となった。

前年度に大幅に減った成人病による死亡者がやや増えたのが主な原因。

死因のトップは、がんで35人増の513人、全体の44.9%を占めた。

次いで心臓病138人、事故死119人、自殺117人、脳卒中86人の順で前年度と同じ順位。ここ数年減少傾向にあった自殺が前年より9人増え、特に30才未満では35.6%を占め、死因のトップである。事故死は交通事故死が71人と多かった。

( 3/31 中日新聞より転載 )



## お知らせ

人間らしく生き働くための

### 第1期 いのちと健康大学

時間 毎回 18:30 ~20:30  
場所 高齢者労働会館2F会議室  
定員 50名

第1回 2月25日(火)

「いのちと健康を守るとりくみの歴史」 (山田信也氏)

第2回 3月10日(火)

「長時間労働と過労死をなくすために」 (佐々木昭三氏)

第3回 3月24日(火)

「人間らしい生活と労働時間短縮」 (伊藤欽次氏)

第4回 4月7日(火)

「夜勤・交替制労働と私たちの健康」 (小野雄一郎氏)

第5回 4月21日(火)

「職場の労働安全衛生活動のすすめ方」 (吉川正春氏)

第6回 5月12日(火)

「私たちの労働・生活と成人病」 (徳田秋氏)

第7回 5月26日(火)

「ストレス時代を生き抜くために」 (交渉中)

第8回 6月9日(火)

「高齢化社会の到来と私たちの権利と・社会保障」 (加藤孝夫氏)

第9回 6月23日(火)

「いのちと健康を守るとりくみの視点と今後の方向」 (山田信也氏)

\*\*\*\*\*

参加費：全課程 9000円(10000円)  
1回 1500円(1800円)

( )内は未加盟団体

申込みは、愛知健康センター TEL.322-0406  
参加費は、当日受付でお受けします。